

財務諸表に対する注記（法人全体）

法人名：社会福祉法人 向上社

1. 継続事業の前提に関する注記 なし

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
・建物、構築物、車輌運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
・退職給付引当金なし
・賞与引当金なし

3. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準へ平成27年4月1日より移行

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構—社会福祉施設等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と事業所の名称並びに拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりである。

- (1) 法人全体の財務諸表（会計基準省令第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
① 社会福祉事業拠点区分
ア 本部
イ 就労継続支援B型 アドバンスセンター
ウ 地域活動支援センター ゆう
エ 相談支援事業 ゆう

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	49,268,460	0	1,982,372	47,286,088
定期預金	8,437,013	154	0	8,437,167
合計	57,705,473	154	1,982,372	55,723,255

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	105,233,079	57,946,989	47,286,090
建物	525,000	524,999	1
構築物	1,786,309	1,786,306	3
車輌運搬具	17,054,043	12,656,999	4,397,044

器具及び備品	15,137,010	13,973,556	1,163,454
機械・装置	572,550	165,656	406,894
ソフトウェア	2,998,500	2,998,500	0
合計	143,306,491	90,053,005	53,253,486

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
関連当事者の登録なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 適用する会計基準の変更

平成27年度より社会福祉法人会計基準を適用している。